

「脱炭素社会推進普及啓発業務」における脱炭素経営伴走支援事業 支援対象事業者 募集要項

本要項は、脱炭素社会推進普及啓発業務における脱炭素経営伴走支援において、支援対象事業者を募集するにあたり、必要な事項を定めるものである。

1 目的

2050年の脱炭素社会の実現に向けて、事業活動における脱炭素の取組や脱炭素経営への転換が重要となっている。

しかしながら、中小企業は、資金や人材を潤沢に有する大企業と比較して、脱炭素の取組に対する障壁が多く存在している現状がある。

そこで、本県の中小企業を対象に脱炭素経営伴走支援を実施し、その過程で得られた知見や取組事例等を周知することで、県内企業のGXや脱炭素経営の普及拡大を推進することを目的とする。

2 参加要件

本事業に参加できる企業は、次の各号に掲げる要件を全て満たす者とする。

- ① 徳島県内に本社を有すること。
- ② 中小企業基本法における中小企業者又は小規模企業者であること。（※1）。
- ③ 法人県民税、法人事業税（個人事業主の場合は個人県民税、個人事業税）等、納付すべき税金を滞納していないこと。
- ④ 自己又は自社の役員等が、次の各号のいずれにも該当する者であってはならないこと。
また、次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人であってはならないこと。
(ア) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
(イ) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
(ウ) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
(エ) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
(オ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
(カ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
(キ) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- ⑤ 本事業の成果に関して情報の開示や県が主催するセミナー等への出席について協力する意思があること。
- ⑥ 当事業に参加することについて、社内で意思疎通が図られていること。

（※1） 会社法上の会社に該当しない事業者であったとしても、社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人、一般社団・財団法人、学校法人、農事組合法人、農業法人（会社法の

会社又は有限会社に限る。）、組合（農業協同組合、生活協同組合、中小企業等協同組合法に基づく組合等）又は有限責任事業組合（LLP）等の場合で、資本金(出資金)又は従業員の基準を満たす場合は、②の要件を満たすものとする。

3 支援内容

(1) 脱炭素経営の現状確認

- ・ 脱炭素経営に関する 50 問程度の質問に回答いただき、回答結果より脱炭素経営の現状を分析し、今後の方針等を策定

(2) 温室効果ガス排出量の算定

- ・ 自社の CO₂ 排出量を可視化するためのツールを導入
- ・ 伴走支援期間中と過去 3 ヶ年分の CO₂ 排出量を算定

(3) 省エネ診断

- ・ 事業所へ訪問し、エネルギー使用状況や各種設備の運用状況等を調査
- ・ 設備投資や運用改善の省エネ施策を提案

(4) 温室効果ガス排出量削減計画策定支援

- ・ 「脱炭素経営の現状確認」「省エネ診断」等から脱炭素経営に向けた施策の優先順位付け、CO₂ 排出量削減のロードマップ等を策定

(5) 社内報告会

- ・ CO₂ 排出量削減計画等を用いて、役職員向けに報告会を実施
- ・ 今後の脱炭素経営に向けた方針や施策を社内全体で共有

4 支援期間

令和 7 年 10 月頃から令和 8 年 3 月まで

5 応募方法

様式第 1 号に必要事項を記載の上、令和 7 年 9 月 30 日（火）17 時までに次の提出先へメールで提出すること。また、メール提出後は、提出確認のために電話連絡を行うこと。

なお、提出された書類は本事業の選定に関する審査以外の目的には使用しない。

<提出先>

とくぎんトモニリンクアップ Sustech 宮地電機共同企業体

(代表者) とくぎんトモニリンクアップ株式会社 GX事業部

電話番号：088-656-1161 メールアドレス：linkup@tokugin.co.jp

6 支援対象事業者の選定

(1) 応募者の評価基準

応募多数の場合は、支援対象者の業種や事業規模（従業員数等）に著しい偏りが生じないように配慮し、応募書類に記載された内容及び必要に応じて行うヒアリングの内容により審査の上、選定を行います。

<評価基準>

項目	評価基準	配点
取組みを実行するための社内体制	脱炭素経営に取り組む組織としての実行力を評価する。	0～5点
取組みへの意欲・熱意	自由記載のPR内容から取組みへの意欲・熱意を評価する。	0～5点
削減ポテンシャル	温室効果ガス排出量の大きな削減が見込めるか、どうかを評価する。	0～5点
県内の他事業者への波及効果	業種や取組みについて、県内の他事業者への波及効果が高いかどうかを評価する。(モデル性、インパクト)	0～5点

(2) 選定結果の通知

選定結果については、応募書類に記載の連絡先へ通知します。

(3) 選定結果の公開

透明性確保の観点から企業名等について、県のホームページ等で一定期間公開する。

7 問合せ先

事務局及び本件に関する問合せ先を次の事業者とする。

とくぎんとモニリンクアップ Sustech 宮地電機共同企業体

(代表者) とくぎんとモニリンクアップ株式会社 GX事業部

電話番号：088-656-1161 メールアドレス： linkup@tokugin.co.jp